

件名	愛媛県立都市公園条例の一部を改正する条例
主管課	都市整備課
根拠法令等	

【改正の概要】

第4号南予レクリエーション都市公園の多目的広場を宇和島市に譲渡すること、第5号南予レクリエーション都市公園のテニスコート及び多目的広場を愛南町に譲渡することに伴う改正

別表1

有料公園施設の利用料金

都市公園名	種類	単位	金額
第4号南予レクリエーション都市公園	ゴーカート場	レンタルゴーカート 1台1周につき	450円
		入場料 1人1回につき	6,000円
	テニスコート	1面1日につき	2,250円
	多目的広場	1日につき	7,330円
第5号南予レクリエーション都市公園	テニスコート	1面1日につき	2,250円
	多目的広場	1日につき	3,640円
	御荘プール	1人1回につき	610円

→ 削除

別表3

管理公園の開園時間及び休園日

都市公園名	種類	開園時間	休園日
第4号南予レクリエーション都市公園	ゴーカート場	午前9時から	12月29日から翌 年1月3日まで
	多目的広場	午後5時まで	
	テニスコート	午前9時から 午後10時まで	
第5号南予レクリエーション都市公園	テニスコート	午前9時から	12月29日から翌 年1月3日まで
	多目的広場	午後10時まで	
	御荘プール	午前9時から 午後5時まで	9月1日から翌 年6月30日まで

→ 削除

→ 削除

施行日 平成21年4月1日

【その他参考事項】

- 譲渡の額 無償
- 譲渡後の利用方法 都市公園施設として管理
- 譲渡後の管理方法
宇和島市 直営(第4号 多目的広場)
愛南町 指定管理者(第5号 テニスコート、多目的広場)